



## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県神戸市西区福吉台二丁目8番地の13

氏 名 吉田実業株式会社  
代表取締役 吉田 信彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事 山田 啓 二



許可の年月日 平成29年11月27日

許可の有効年月日 平成34年9月5日

### 1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

①燃え殻

②汚泥

③廃油

④廃酸

⑤廃アルカリ

⑥廃プラスチック類

⑦紙くず

⑧木くず

⑨繊維くず

⑩動植物性残さ

⑪ゴムくず

⑫金属くず

⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

⑭鉱さい

⑮がれき類

⑯ばいじん

以上16種類（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
なし

複写無効

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年9月6日：当初許可

平成20年7月9日：更新許可

平成24年9月6日：更新許可

平成29年11月27日：更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有・無